

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
（建設のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務は、「公共工事の入札・契約手続きの改善に関する行動計画」運用方針（平成8年6月17日事務次官など会議申合せ）記4に定める調達の対象外です。

また、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和8年度予算の予算示達が行なわれることを条件とするものです。

令和8年2月25日

国立大学法人 横浜国立大学
契約者 学長 梅原 出

1 業務概要

- (1) 業務名 横浜国立大学（常盤台）教育学部音楽棟改修設計業務
- (2) 業務内容 音楽棟改修工事（鉄筋コンクリート造4階建て 延面積1,347m²（改修面積1,070m²及び取り壊し面積277m²）に伴う建築の実施設計業務
- (3) 履行期限 令和8年8月6日（木）
- (4) 本業務は、参加表明書及び技術提案書（関連資料を含む。以下「資料」という。）の提出等を電子入札システムにより行う。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ① 国立大学法人横浜国立大学契約事実施規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
 - ② 文部科学省における令和7・8年度設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格者で業種区分が「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
 - ③ 経営状況が健全であること。下記の事項に該当する者は、提出要請者として選定しない。
 - ・手形交換所による取引停止処分
 - ・主要取引先からの取引停止
 - ・経営状態が著しく不健全
 - ④ 参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省又は国立大学法人横浜国立大学から、「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - ⑤ 不正又は不誠実な行がないこと。
 - ⑥ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
 - ⑦ 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ⑧ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - ⑨ 下記表に示す資格を有する管理技術者等を当該業務に配置できること。同じ技術者が複数の役割を担当することはできない。なお、配置する管理技術者は、参加表明書提出時点において建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。（ただし、建築士法施行規則第17条の37第1項1 一級建築士定期講習の

項イに該当する場合を除く。)

表

役 割	必要な資格
管理技術者	「一級建築士」
主任技術者（意匠担当）	
主任技術者（構造担当）	

- ⑩ 下記URLに示す誓約書を提出している者であること。また、誓約書を提出していない者は、3（3）の参加表明書及び資料の提出期限までに提出できる者であること。

<https://www.ynu.ac.jp/hus/keiri/11247/detail.html>

- (2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

- ① 担当予定技術者の能力
資格、同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績
- ③ ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況
ワーク・ライフ・バランス等の取組に関するいずれかの認定の有無

- (3) 技術提案書を特定するための評価基準

- ① 担当予定技術者の能力
資格、同種又は類似業務の実績
- ② 技術提案書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績
- ③ ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況
ワーク・ライフ・バランス等の取組に関するいずれかの認定の有無
- ④ 業務の実施方針
業務内容の理解度、実施方針の妥当性、工程計画の妥当性
- ⑤ 課題についての提案
 - ・学内の研究・学習環境及び、近隣住民に配慮した建物（南側の突き出した部分の）取り壊し計画の提案について
 - ・コストを考慮したマルチメディアホールの音響設計（反響を考慮した内装仕上等）及び防音対策の提案について

3 手続等

- (1) 担当部署

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1

国立大学法人横浜国立大学施設部施設企画課総務・契約係

電話 045-339-3083

電子メールアドレス shi-kikaku.somu@ynu.ac.jp

- (2) 説明書の交付期間及び場所及び方法

- ・交付期間：令和8年2月25日（水）15時00分から
令和8年3月9日（月）15時00分まで
ただし、交付請求は3月6日（金）17時00分まで。
- ・交付方法：横浜国立大学施設部ウェブページに掲載。
なお、担当部局の窓口では説明書、資料の配布を行わない。

- (3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

令和8年3月9日（月）17時00分 電子入札システムにより提出すること。

- (4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

令和8年4月2日（木）17時00分 電子入札システムにより提出すること。

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 納付
ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 無
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 3 (1) に同じ
- (8) 2 (1) ②に掲げる資格を満たしていない者も3 (3) により参加表明書を提出することができるが、3 (4) の提出期限の日において、当該資格を満たしていなければならない。
- (9) 詳細は説明書による。